

関東通信事業協同組合

耳よりインフォメーション

- | | | | |
|---------------------------|---------|---|--------|
| ◆ 組合事業のご案内 | ・・・ 1～2 | ◇ 「たのめーる」共同購買事業のご案内 | ・・・ 9 |
| ◇ 大口・多頻度割引の割引率について | ・・・ 3 | ◆ 知って得するお金と暮らしのワンポイント
～遺言～ | ・・・ 10 |
| ◆ 2023年1月より車検証が電子化されます | ・・・ 4 | ◇ <広告> 住まいの終活考えてみませんか？/クボテラ㈱ | ・・・ 11 |
| ◇ 首都高速道路の新料金体系 | ・・・ 5 | ◆ <広告> USG(Underground Gas Switch)設置のご案内
/㈱ジェルシステム | ・・・ 12 |
| ◆ ETCコーポレートカードとKTK ETCカード | ・・・ 6 | ◇ <広告> JCM車買取り/㈱JCM | ・・・ 13 |
| ◇ 外国人技能実習生共同受入れ事業 | ・・・ 7 | ◆ <広告> 電気自動車用 高速充電設備導入を
ご検討のみなさまへ/㈱エスコ | ・・・ 14 |
| ◆ [国税庁からのお知らせ] インボイス制度 | ・・・ 8 | | |



関東通信事業協同組合
〒105-0001
東京都港区虎ノ門 1-1-3 磯村ビル 5階
TEL 03-3508-0566 FAX 03-3508-0567

<http://www.ktk.or.jp>

2023年1月号

VOL.340

2022年12月20日発行

組合員企業の活性化をお手伝いします！

コスト削減 <車関連>

運送コストの削減に・・・

ETCカード

高速道路通行料の割引が受けられる2種類のカードを取り扱っています。

- ①大口・多頻度向け⇒ETC コーポレートカード
- ②小口・多頻度向け⇒KTK ETC カード

各高速道路側の時間帯割引から更に割引を実施！ご利用状況をお聞きし、どちらのカードが最適かご提案いたします。



ガソリン代の削減に・・・

ガソリンカード

全国同一の組合員特別価格でご利用できます。カードごとに給油利用明細が発行されるので管理がしやすく、利用分析が可能です！

- ☆各社とも全国どこでも同一単価(組合員契約価格/ただし高速道路のスタンドは除く)。
- ☆カード入会金や年会費は無料。
- ☆カードの盗難・紛失保険付(保険料無料)。



所有車両の削減に・・・

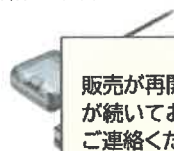
レンタカー・カーシェア

ご利用頻度の少ない車両を減らし、レンタカーやカーシェア等を利用してみませんか！

- ①日産レンタカー
通常のレンタカー料金の20～47%割引の組合員限定特別価格！
- ②オリックス自動車カーシェアリング
最短30分から利用可能。ガソリンの満タン返却不要。

ETC車載器

パイオニア製ETC2.0 車載器を特別斡旋販売しております。購入支援として**組合員特別助成**を実施中！
価格は事務局までお問い合わせ下さい。



<2022年12月現在>
販売が再開していましたが、部品入手が不安定な状況が続いております。ご購入をご希望の場合は事務局へご連絡ください。
ご迷惑お掛けいたしますこととお詫び申し上げます。

★ETC2.0 搭載車両についてコーポレートカード割引が最大40%割引、圏央道が約20%割引となります。

ETC2.0 を使用する事業用車両に限り、2023年3月末日まで拡充割引が適用

コスト削減 <消耗品>

名刺印刷

名刺印刷やカラー印刷を格安料金で承ります！



パターン		価格 (10%税込)
モノクロ	片面	¥1,100
	両面	¥1,650
フルカラー	片面	¥1,650
	両面 (裏面モノクロ)	¥2,090
	両面 (両面フルカラー)	¥2,310

- 1 ケース 100 枚入り
- 会社のロゴ貼付(¥330 税込)などオプションもご用意
- 10 ケース以上は送料無料

格安印刷

- ☆A4 片面フルカラー 18 円/枚(税込)から
- ☆A4 片面モノクロ 3 円/枚(税込)から

事務用品



☆大塚商会「たのめーる」カタログが**組合員限定特別割引**でご利用になれます！（カタログ価格より更に割引。ただし、一部商品を除く）

オフィス消耗品・その他

☆リサイクルトナーカートリッジや出張の際のホテルプランなど格安にご提供いたします。他にもフラワーギフトや季節のギフトなどもご案内いたします。

国際化対応

外国人技能実習生

法務省・厚生労働省による公的制度である「外国人技能実習生共同受入れ制度」を通じて国際交流を図ることが可能です。当組合は25年の実績と経験を基に、受入れに伴う申請書類の作成や企業へ派遣前の事前研修はもちろん、実習生へのメンタルヘルスも含めたフォローまで当組合で責任をもって行います。また、技能実習から特定技能への変更も行っています。

我が社では将来、ミャンマーに進出を考えているが、それに向けて人材の養成ができないだろうか…

■対象職種■

区分	職種名/技能検定職種：85職種 156作業(2021年3月16日現在)
建設	さく井、建築板金、冷凍空調和機器施工、建具製作、建設大工、型枠施工、鉄筋施工、とび、石材施工、タイル張り、かわらぶき、左官、配管、熱絶縁施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、防水施工、コンクリート圧送施工、ウエルポイント施工、塗装、建設機械施工、築坪
食品・農業・漁業	缶詰巻締、食鳥処理加工、加熱性水産加工食品製造、非加熱性水産加工食品製造、水産練り製品製造、牛豚食肉処理加工、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、パン製造、そう菜製造業、農産物漬物製造業、医療・福祉施設給食製造、耕種農業、畜産農業、漁船漁業、養殖業
機械・金属	鋳造、鍛造、ダイカスト、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造
繊維	紡績運転、織布運転、染色、ニット製品製造、たて編ニット生地製造、婦人子供服製造、紳士服製造、下着類製造、寝具製作、カーペット製造、帆布製品製造、布はく縫製、座席シート縫製
その他	家具製作、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、塗装、溶接、工業包装、紙器・段ボール箱製造、陶磁器工業製品製造、自動車整備、ビルクリーニング、介護、リネンサプライ、コンクリート製品製造、宿泊、空港グランドハンドリング、RPF製造、鉄道施設保守整備、ゴム製品製造

受け入れ対象：中国・ミャンマー・ベトナム・フィリピン・インドネシア他



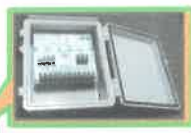
環境・社会貢献

協同組合としての社会貢献を鑑み、具体的な Co2 削減を図るべく『エコライフ 地球温暖化対策地域協議会』を各地に設立し、運営の支援を行ってまいりました。平成19年度まで補助対象であった自動電圧調整装置「エポック 21」については、当組合を通じて約 300 件が設置され、環境省より補助を受けました。(補助額：総費用の3分の1)

他にも、空調機の省エネ、基本料金40%削減の電子ブレーカー、太陽光発電などご提案いたします。



電子ブレーカー



空調機制御装置

融資

商工中金のご融資、きらぼし銀行(旧：東京都民銀行)「スモールビジネスローン(無担保・翌日回答)」のご紹介しております。

★商工中金で融資を受けるには「商工中金へ出資している団体に所属していること」が条件となります。

当組合では皆様が融資を受けられるよう商工中金へ出資しております。これまで多くの組合員企業様にご利用頂いております。

保険・共済

各種保険のお取次ぎをいたします。

■中小企業退職金共済(中退共)

半世紀で加入企業 **100万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

●の優遇だから

安心 専ら持金の増減を受けられます

●の優遇だから

簡単 従業員ごとの納付状況や退職金試算書をお知らせします

●の優遇だから

有利 割増に比べ、手数料もかかりません

- パートさんも加入できます
- 適格退職年金制度からの移行先です

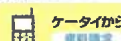


■がん保険 (Aflac)

弊組合を通じてお手続きされますと、お得な「団体扱い」保険料が適用されます。お気軽にご相談下さい。

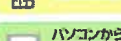


資料請求はケータイまたはパソコンから!!



ケータイから
資料請求

<https://m.webby.aflac.co.jp/ktk/>



パソコンから
資料請求

<http://webby.aflac.co.jp/ktk/>





ETCコーポレートカード 大口・多頻度割引

2022年4月1日以降の大口・多頻度割引の割引率について

大口・多頻度割引の車両単位割引の10%拡充措置について、2023年3月末まで延長となりました。



大口・多頻度割引 車両単位割引率（高速国道・一般有料道路ともに）

【ETC2.0 車載器を使用する事業用車両（注）】

（注）道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第58条に定める自動車検証において道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第35条の3第1項第13号について事業用と区別、又は道路運送車両法施行規則第63条の2に定める軽自動車届出済証において事業用と区別されているETC2.0搭載車両。

自動車1台ごとの1ヶ月の高速国道のご利用額	割引率 (2022年3月末まで)
5千円を超え、1万円までの部分	20%
1万円を超え、3万円までの部分	30%
3万円を超える部分	40%

2022年4月1日以降の割引率 2023年3月末まで延長
20%
30%
40%

延長決定!

ETC2.0を使用する事業用車両に限り、2022年3月末まで適用されます。

【ETC2.0 車載器を使用する自家用車両】

自動車1台ごとの1ヶ月の高速国道のご利用額	割引率 (2022年3月末まで)
5千円を超え、1万円までの部分	10%
1万円を超え、3万円までの部分	20%
3万円を超える部分	30%

2022年4月1日以降の割引率 従来と変更なし
10%
20%
30%

拡充割引の経過措置は2019年3月31日をもって終了いたしました。

【ETC2.0でない車載器を使用する車両】

自動車1台ごとの1ヶ月の高速国道のご利用額	割引率 (2022年3月末まで)
5千円を超え、1万円までの部分	10%
1万円を超え、3万円までの部分	20%
3万円を超える部分	30%

2022年4月1日以降の割引率 従来と変更なし
10%
20%
30%

拡充割引の経過措置は2016年12月31日をもって終了いたしました。

☆事業用車両と自家用車両の区別☆

事業用・・・「報酬を得る目的」で荷物や人を乗せるために自動車を使用する場合は「事業用」になります。

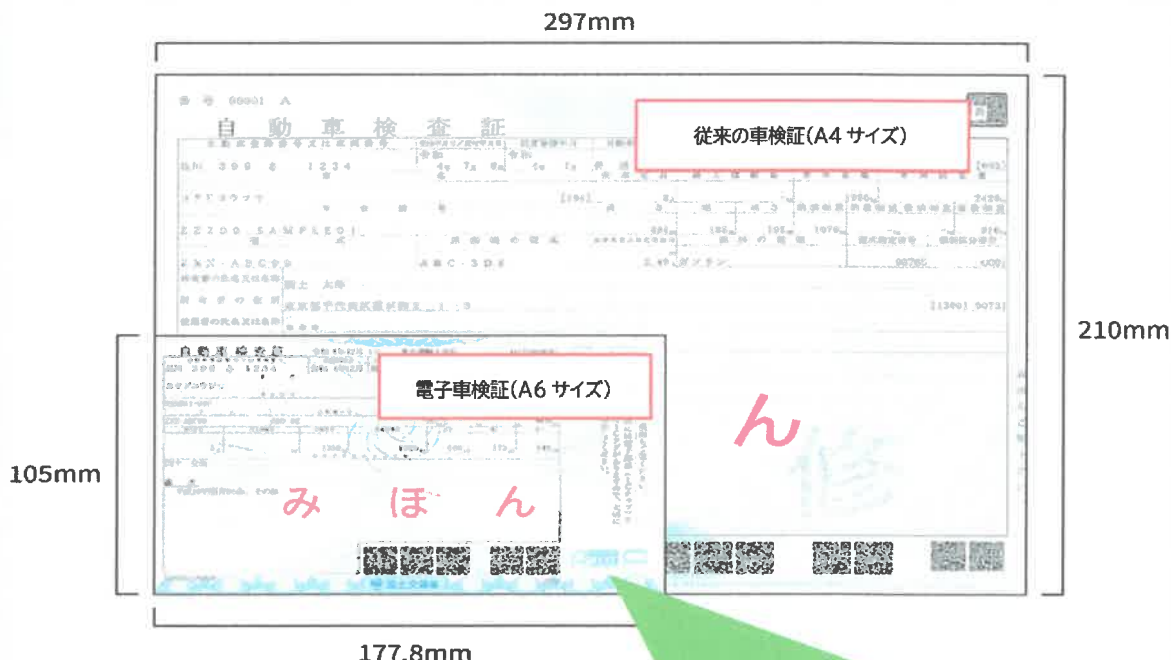
自家用・・・「報酬を得る目的以外」で荷物や人を乗せるために自動車を使用する場合は「自家用」になります。



2023年1月4日より

車検証が電子化されます

国土交通省では、更なる利便性向上のため、自動車登録手続きのデジタル化に取り組んでいます。現在、車検証の交付を受けるためには運輸支局等への出頭が必要ですが、車検証を電子化し、整備事業者等の事業所等において車検証の有効期間を更新する仕組みを新たに導入することで、車検時の運輸支局等への出頭を不要とする制度とシステムを導入します。



【券面】

自動車登録番号、使用者の氏名(名称)など**必要最小限の記載事項のみ**

【IC タグ】

(券面記載事項に加え)所有者の氏名(名称)、有効期間満了日、車名や型式など

IC タグの情報は汎用の IC カードリーダーが接続された PC や読み取り機能付きスマートフォンで参照可能です。

ユーザーや関係事業者は、**車検証閲覧アプリ**を活用して当該情報を確認することができます。



車検証閲覧アプリについて等詳細は「電子車検証特設サイト」をご参照下さい
<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp>

電子車検証特設サイト

検索



首都高速からのお知らせ

2022年4月1日から首都高速道路の料金が変わりました

首都高速道路では、2016年4月に対距離料金制度へ移行(上限料金：普通車 1,320円)し、首都圏のネットワーク整備も相まり、都心部の通過交通は減少したものの、都心部通過に際し周辺の路線よりも首都高速道路が割安な場合などがあり、依然として都心部に渋滞が発生している状況です。そこで、都心部の通過交通をこれまで以上に抑制する必要があることを踏まえ、**より公平な料金体系に向けて、長距離利用において上限料金の見直しがおられました。**

また、上限料金の見直しと合わせて、物流を支える車の負担が大幅に増加しないよう、大口・多頻度割引について、更なる拡充を行うとともに、比較的 交通量が少ない深夜帯をよりご利用頂けるよう、深夜割引を新たに導入されました。

▶▶▶ 上限料金の見直し

■ ETC車の2022年4月1日からの車種別の基本料金

車種区分	現行基本料金(下限額～上限額)		4月1日からの基本料金 (下限額～上限額)
	右記以外	東名⇄北西線 連続利用	
軽・二輪	280円～1,090円	280円～1,470円	280円～1,590円
普通車	300円～1,320円	300円～1,800円	300円～1,950円
中型車	310円～1,410円	310円～1,920円	330円～2,310円
大型車	400円～2,080円	400円～2,870円	400円～3,110円
特大車	460円～2,650円	460円～3,670円	550円～5,080円

※料金額は0.1km毎の料金距離に応じて、10円単で加算されます。

※上限料金の見直しに伴い、横浜北西線と東名高速を連続して利用する場合の料金は、2022年3月31日で終了します。

▶▶▶ 大口・多頻度割引の更なる拡充(ETC車)

■ 2022年4月1日からの車両単位の基本割引率

首都高における1ヶ月のETCコーポレートカード1枚ごとの利用額	現行割引率	4月1日からの割引率
5千円までの部分	なし	なし
5千円超え1万円までの部分	10%	10%
1万円超え3万円までの部分	15%	20%
3万円を超える部分	20%	25%

※車両単位割引の拡充は2026年3月末までの措置

■ 2022年4月1日からの車両単位の拡充割引率(中央環状線の内側を通行しない利用分のみ※)

1ヶ月のETCコーポレートカード1枚ごとの中央環状線の内側を通行しない利用額	現行拡充割引率	4月1日からの拡充割引率
1万円超の部分	5%	10%

※湾岸線「大井JCT～葛西JCT」も割引対象

※中央環状線の内側を通行しない利用分についての拡充割引は2026年3月末までの措置

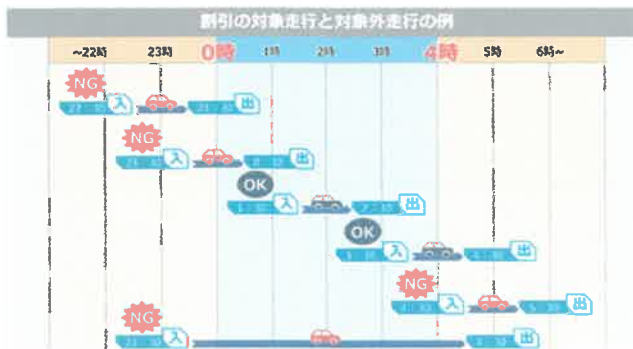
▶▶▶ 深夜割引の新たな導入(ETC車)

深夜0時から4時までの間に首都高の入口等を通る車両(ETC無線通行に限る)の料金を**20%割引**します。

※深夜割引の適用判定は、首都高の最初のETCアンテナとの通信時間が基準となります。

※詳細・具体的な料金例については、首都高速のサイトをご確認ください

<https://www.shutokei.jp/fee/fee-info/2022fee/>





OK：入口通過時間が対象時間内(0時～4時)のご利用のため割引対象
NG：入口通過時間が対象時間外(0時～4時以外)のご利用のため割引対象外



*** 当組合では高速道路通行料金の割引が受けられる2種類のカードを取り扱っております。 ***

～ETCカードのご案内～

	1)ETCコーポレートカード 	2)KTK ETCカード 
利用	大口・多頻度利用の車、ETC車載器の搭載車	小口・多頻度利用の車、ETC車載器の搭載車
特徴	①カード1枚につきご登録車両のみ利用可能 (他の車両へのカードの使いまわしは厳禁) ②申込車両の車検証名義が法人名義車両のみ発行可能。 ③割引対象道路は東・中・西日本高速道路㈱指定の高速道路。 ※一般有料道路は利用可能であるが、割引対象外です。他の道路管理者の道路(首都高、阪神高、本四)についてもそれぞれの割引がございます。 ④車両入替の場合は、カードが交換になります。	①カード1枚につき登録車両の他に、自社所有の他の車両での利用も可能。 ②車検証名義が法人名義、個人名義どちらも発行可能 ③割引対象道路は、東・中・西日本高速道路㈱の高速道路<全線>及び、一般有料道路、本州四国連絡高速道路 ④車両入替の場合は、当組合にて登録の変更を行い、カードはそのまま利用できます。
割引率	各高速道路(株)の実施時間帯割引後、下記①、②の割引率が付加されます。※平日朝夕割引も適用となります。 ①東/中/西日本高速道路㈱の高速道路及び首都高速、阪神高速 1)車両割引 カード1枚当たりの高速道路及び首都高速、阪神高速のそれぞれの利用料金が月5,001円以上の場合、利用額に応じて、 10～40%程度の割引を適用 。 ETC2.0を使用する事業用車両に限り、2023年3月末まで拡充割引が適用。 ☆一般有料道路は京葉道路・東京湾アクアライン・圏央道(ETC2.0のみ)・新湘南バイパス(ETC2.0のみ)・伊勢湾岸自動車道(東海JCT～飛鳥JCT/ETC2.0のみ)が割引対象。 2)団体割引 1 社当たりの法人の高速道路利用額が一定以上を超えた場合、割引を適用。 但し、カード1枚当たりのNEXCO高速道路の平均利用額が3万円以下の会社は適用外(首都高・阪神港の場合は平均利用額が1万円以下の会社は適用外)。 ②「本州四国連絡道路」も各利用額に応じて割引を適用。	月当たりの各高速道路会社の個別通行料に基づき優待対応を行います。(ETC 車載器にて通行した料金のみ優待の対象となります。手渡し通行では、優待は受けられませんのでご注意ください。) ①東/中/西日本高速道路㈱・本州四国連絡高速道路の道路について、それぞれの通行実績に応じて、平日朝夕割引およびマイルージ割引の還元額をそのまま割引致します。 ②首都高速道路、阪神高速道路の割引はありません。
費用	① データ管理料:カード 1枚 月額 210円(税込) (カード 1枚当たりの月額利用額が25,000円を下回る場合は1枚につき734円(税込)) ② カード取扱手数料(NEXCO年会費): カード 1枚につき年間 629円(税込) ③ 保証金:月通行額の2ヶ月分をお預け入れ(原則) 他、カードの追加発行や再発行時に、1枚につき629円(税込)の発行手数料がかかります。	①カード管理料(マイルージポイント管理料): カード 1枚 月額 210円(税込) 但し、カード発行初月は無料サービス ②マイルージ手数料:通行額に応じて2～3% ③カードの年会費は無料 ④保証金:月通行額の2ヶ月分をお預け入れ(原則)
メリット	①大口・多頻度利用向けで、各高速道路会社の高速道路の利用が増えれば増えるほど割引率が高くなります。	①NEXCO の高速道路だけでなく一般有料道路の利用についても割引を付与いたします。 ②個人名義の車輛についても、法人用として発行可能。 また、登録車以外の車でも走行可能(レンタカー等も含む)。(その場合、通行明細の1通行毎に※印が表記され判別が可能です。)
両カード共通のメリット		
1. 高速道路の料金所を通過する際に、その都度、小銭を用意する手間が省けます。 2. 車両の運行管理が便利で簡素化出来ます。 ①料金後払いカードの為、高速道路の通行の際に、現金の収受の手間がかかりません。 (1か月分を翌月20日に請求翌々月1日に自動振替支払い) ②通行明細が会社ごと及びカードごとに1ヶ月単位で発行されます。加えて4道路ごとに料金の明細がです。 ③通行明細は、郵送の他にメールにて電子データ(エクセル形式)で受け取ることができ、運行管理のIT化が可能です。 3. カードには盗難・紛失保険がついています。(ショッピングやクレジットには利用できないETC専用カードです)		



(2022年4月改)

外国人技能実習生共同受入れ事業

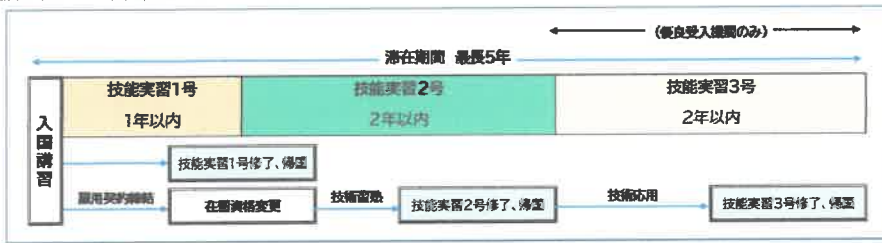
事業の趣旨

外国人技能実習生共同受入れ事業は、技能実習法、入管法等を基に、当組合独自の工夫と組合員の要望を盛り込み、外国の意欲ある優秀な若年技術者を、組合が無料でご紹介し、企業の皆様に受け入れやすくした事業です。

わが国の生産・管理の技術・知識を外国人技能実習生に習得させ、親日人材を育成することを通じて日本企業の活性化を図るとともに、外国への技術移転及び外国の産業経済の発展に貢献し、相互理解と友好親善の推進に寄与することを目的としています。

滞在期間

滞在期間は、講習期間、技能実習1号期間と技能実習2号期間を合わせて3年以内です。
 なお、一定の基準をクリアすると技能実習3号(2年)に移行することができます(最大通算5年)。
 滞在期間は実習職種によって異なります。



受入れ人数/対象職種

常勤従業員総数	30人以下	31~40人	41~50人	51~100人	101~200人	201~300人	301人以上
受入れ可能人数	3人まで	4人まで	5人まで	6人まで	10人まで	15人まで	常勤従業員数の20分の1

※但し、優良受入機関に認定されますと受入可能人数も倍になります。

区分	職種名 技能検定職種：85職種 156作業(2021年3月16日時点)
建設	さく井、建築板金、冷凍空調機器施工、建具製作、建築大工、型枠施工、鉄筋施工、とび、石材施工、タイル張り、かわらぶき、左官、配管、熱絶縁施工、内装仕上げ施工、サッシ施工、防水施工、コンクリート圧送施工、ウェルポイント施工、塗装、建設機械施工、築炉
食品・農業・漁業	缶詰巻桶、食鳥処理加工、加熱性水産加工食品製造、非加熱性水産加工食品製造、水産練り製品製造、牛豚肉処理加工、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、パン製造、そう菜製造業、農産物漬物製造業、医療・福祉施設給食製造、耕種農業、畜産農業、漁船漁業、養殖業
機械・金属	鍛造、鍛造、ダイカスト、機械加工、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造
繊維	紡績運転、織布運転、染色、ニット製品製造、たて編ニット生地製造、婦人子供服製造、紳士服製造、下着類製造、寝具製作、カーペット製造、帆布製品製造、布はく縫製、座席シート縫製
その他	家具製作、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、塗装、溶接、工業包装、紙器・段ボール製造、陶磁器工業製品製造、自動車整備、ビルクリーニング、介護、リネンサプライ、コンクリート製品製造、宿泊、空港グランドハンドリング、RPF製造、鉄道施設保守整備、ゴム製品製造

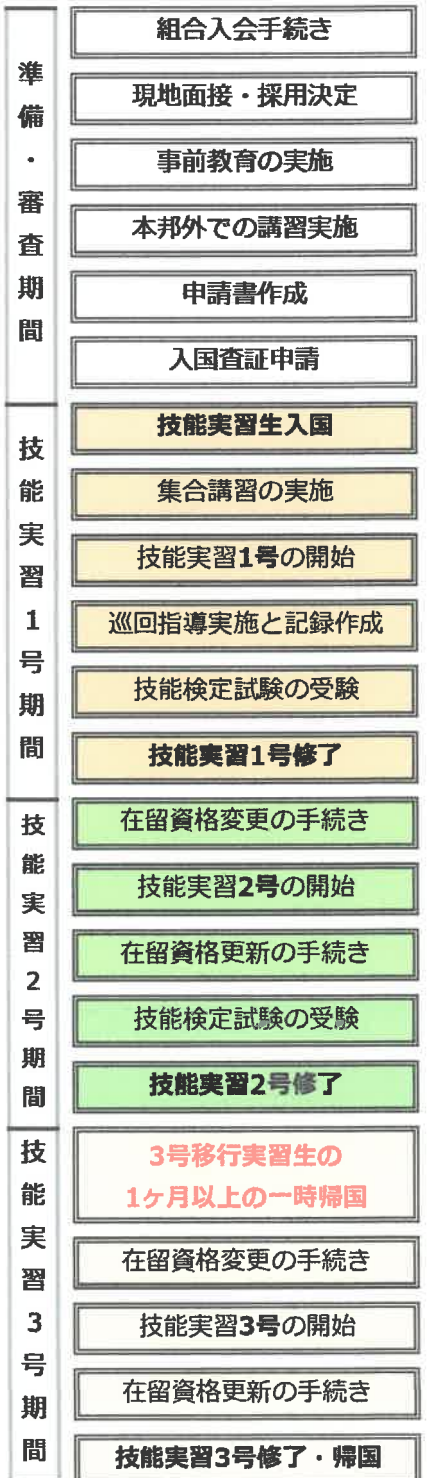
事業運営費

- ◎ 実習生受入れに係る関連団体の諸会費・実習計画認定手数料及び印紙代
- ◎ 現地における実習生採用面接に係る諸経費及び事前教育費・入国準備金
- ◎ 実習生入国及び帰国の国際運賃・集合講習運営費・雇入れ時健康診断費
- ◎ 実習生受入れ送出し管理費・実習生総合保険料・技能検定(試験)受験料
- ◎ 実習生日本国内交通費及び宿泊施設等の設備・備品・生活用品の準備費
- ◎ 技能実習生集合講習手当・技能実習生賃金及び実習生に係る社会保険料

本事業についての詳細は弊組合ホームページをご覧ください⇒http://www.ktk.or.jp/project_introducion/trainee.html

★お問い合わせ★関東通信事業協同組合 海外事業グループ TEL: 03-3508-0566

受入れの流れ



消費税

知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

多くの事業者が登録申請をされています！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として**インボイス制度**が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。

登録申請受付
もう始めて
います！！



『インボイス制度特設サイト』

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続きなどを掲載しています。
「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しています。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>



★制度についての一般的なご質問は★

チャットボットにご質問を入力いただくとAIを活用して24時間自動でお答えいたします。

■軽減・インボイスコールセンター（消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター）

インボイス制度及び軽減税率制度に関する一般的なご質問を受け付けています。

※ 個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認する必要がある相談）を希望される方は、所轄の税務署への電話より、面接日時等をご予約いただくようお願いします。

チャットボット
はこちらから



【専用ダイヤル】 0120-205-553（無料） 受付時間：9:00～17:00（土日祝除く）

- 国税庁ではオンライン説明会を開催中！
- 全国の国税局・税務署でも説明会を開催！
- 説明会に参加できない方は、動画で確認！

説明会に
関する情報



組合員の皆様へ



関東通信事業協同組合

「たのめーる」共同購買事業のご案内

平素は、組合事業につきましてご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では株式会社大塚商会と業務提携し、組合員様の経費削減を目的に「たのめーる」を利用したオフィス用品の共同購買事業を行っております。

「たのめーる」には、カタログ商品数約 21,000 点、WEB 商品数約 65,000 点の豊富なアイテムが掲載されております。

また、当組合の共同購買向けに、

カタログ価格より 組合員限定特別値引き で購入できるようになっております。(一部商品を除く)

商品のご発注方法は、Web(インターネットからの発注)またはFAXからお選びいただけます。ご希望の方式をご選択下さい。

当サービスをご利用希望の場合は、下記欄に必要事項を全てご記入の上、FAXにてお申込下さい。

後日、大塚商会より登録完了のご連絡と共に**無料カタログ**を郵送させていただきます。

申込受付FAX:03-3508-0567

関東通信事業協同組合 国内事業グループ 林宛て

組合員番号	今まで「たのめーる」を利用したことが		ある・ない
御社名			
部署名	ご担当者名		
ご住所	〒		
電話番号	FAX番号		
商品発注方式	WEB	FAX	※ご希望の方式に丸を付けてください。
E-MAIL			

注意事項

※お支払は、月末締め・翌月末振込みになります。(ご希望によって変更できる場合もございます。ご相談ください。)

※「たのめーる」のお取引に関しましては、**大塚商会との直接取引**になる関係で、**取引に関する審査**がございます。

その為、ご希望いただきましてもご登録頂けない場合がございます。また、既に「たのめーる」をご利用されている場合、本共同購買事業の割引を受けられない場合がございます。予めご了承ください。

※組合員限定割引率については組合事務局 林までお問合せ下さい。

お問い合わせ: 関東通信事業協同組合 担当: 国内事業グループ 林 TEL: 03-3508-0566

(取扱窓口: 株式会社大塚商会 中央第2たのめーる販売 1課)

知って得するお金と暮らしのワンポイント one point

遺言

よく「相続」ではなく、「争続」という言葉を聞きませんか。それだけ相続人間でのめめ事が多いのです。これは 資産の有無ではありません。居住している自宅のみでも、もめるケースが多いです。

そこで重要になってくるのが意思を残せる遺言です。

遺言には「自筆証書遺言」「公正証書遺言」「秘密証書遺言」があります。「自筆証書遺言」には法務局に預けられる「遺言書保管制度(※)」というものが 2020 年からスタートしました。

主な特徴は下記の通りです。

	自筆証書遺言	公正証書遺言	秘密証書遺言
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が書く。 ・証人が不要。 ・自分で保管するか、または法務局に預ける。 ・家庭裁判所の検認が必要(法務局に預けなかった場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公証人が記述する。 ・証人が 2 人以上必要。 ・公証人役場に預ける。 ・家庭裁判所の検認が不要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が書き、封印する。 ・証人が 2 人以上必要。 ・公証人役場に預ける。 ・家庭裁判所の検認が必要。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・作成が簡単で書き直しも自由に行える。 ・費用がかからない。 ・法務局に預かってもらうこともできる。 ・内容を秘密にできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公証人が作成・保管するために無効になりにくく、紛失偽造の危険がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容を秘密にすることができる。 ・改ざんの危険はない。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・無効になりやすい。 ・法務局に預けなかった場合には、紛失、偽造の危険がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用がかかり、手続きが煩雑である。 ・遺言の存在、内容を秘密にすることができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・費用がかかり、手続きが煩雑である。

※遺言書保管制度とは

- ①自筆証書遺言を法務局で長期間管理します。(原本:遺言者死亡後 50 年間/画像データ:遺言者死亡後 150 年間。)
- ②保管の際には、法務局職員が外形的な確認(全文、日付及び氏名の自書、押印の有無等)をします。
- ③相続開始後は、相続人等に遺言書の内容が確実に伝わるよう、証明書の交付や遺言書の閲覧等に対応します。
- ④家庭裁判所の検認が不要になります。
- ⑤相続人等が遺言書情報証明書の交付を受けたり、遺言書の閲覧をした場合には、その他全ての相続人等へ遺言書が保管されている旨を通知します。

【ファイナンシャルプランナーによる個別相談会】(要予約)

家計診断・住宅ローン・生命保険・損害保険・貯蓄の仕方・お金の運用・ライフプラン
老後の生活・相続対策・不動産・住宅選びのポイントなどのご相談

(問合せ先)株式会社 FPソリューション 担当 辻畑

住所:〒104-0032 東京都中央区八丁堀1-1-3 協栄八重洲ビル 5 階

TEL:03-3523-2855 FAX:03-3523-2857

Eメール:info@fp-s.jp

URL:http://www.fp-s.jp



住まいの終活

考えてみませんか？

- 親が80歳を超えた。どうするかなあ。
- そろそろどうするか考えておかないとな。
- 手立てを打って、安心しておきたいな。
- 一緒に住んでみるか。
- 介護施設もそれなりに、掛かりそうだ。

そうは
思っているの
だけど。



住まいの相続には

事前の対策が重要です。

その他にも、

まずはお問合せください。



新築、フルリフォーム、
水回りのリフォーム、
外装・屋根塗装などなど
ご相談いただけます。

開催場所：クボテラ株式会社 マルトミホーム事業部事務所（東京都大田区北千束2-3-2）

リフォーム問合せ/相続対策のご相談/新築、建て替え検討中

FAX：03-3508-0567

関東通信事業協同組合 国内事業グループ 林 宛

年 月 日

該当するものに○	リフォーム問合せ	・	相続対策のご相談	・	新築検討中
ご住所	〒 -				
ご氏名			E-mail		
TEL			FAX		

クボテラ
株式会社



マルトミホーム

〒145-0062 東京都大田区北千束2-3-2
東京都知事許可（般一30）第125117号

お問い合わせ 関東通信事業協同組合（担当：林） TEL03-3508-0566 FAX03-3508-0567

UGS(Underground Gas Switch)設置のご案内

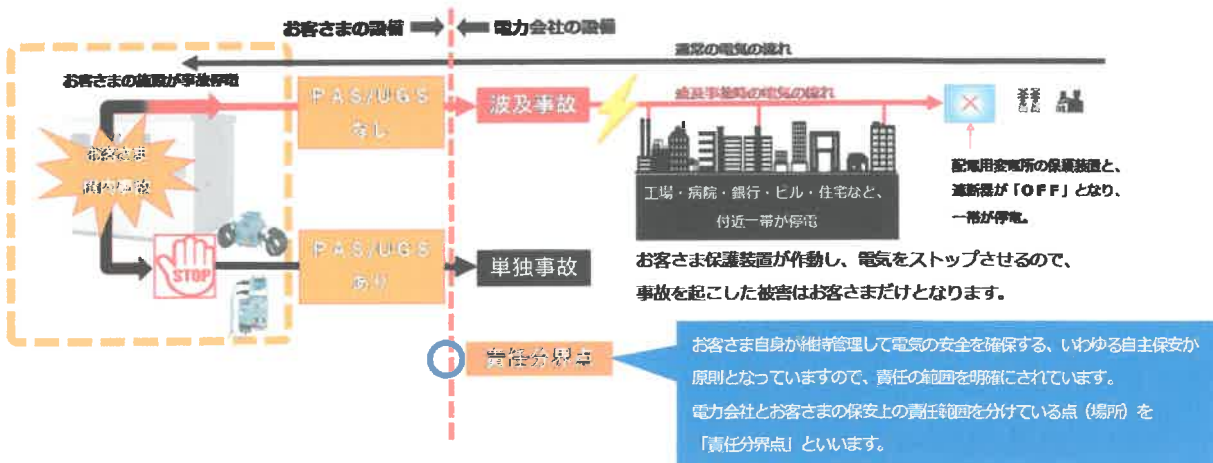
UGS
とは

電力会社とお客さまの保安上の責任範囲を分けている点(責任分界点)に設置される保護装置です。
 お客様が設置をするためには、ただ機器を購入するだけでなく、現場状況(キャビネットの有無・停電時間帯・仮設電源 他)を把握した上で施工を計画する必要があります。

社会的な影響が大きい「波及事故」とUGSを設置した場合

「波及事故」とは

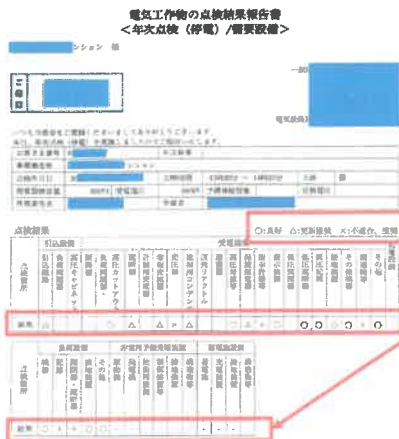
一軒で起きた電気事故が他に波及し、付近一帯のビルや工場また一般家庭までも停電させてしまう事故のことです。
 電力会社の配電用変電所の1つの配電線からは、平均1,500軒ものお客さまに電気が送られているため、一軒の事故が原因で同一配電線の供給範囲が停電してしまう可能性があります。もし、事故が起きた場合でもお客さまの構内でとどめることが重要です。



波及事故発生により周辺(一帯)が停電した場合、多額の賠償請求命令が下される事もあります。

年次(月次)点検報告書はキュービクルの診断書です!

安全確保のため、電気主任技術者は点検で確認した不良設備機器・電線等の改善を指摘してきます。



年次点検報告等によって、「△更新推奨」「×不適合、推奨」の点検項目は更新が必要となります。

点検箇所	判定	名称
引込設備	△	引込線路
	△	遮断器
	△	零相変流器
	×	変圧器
	△	進相用コンデンサ
	△	保護継電器
	×	指示計器等
受電設備	×	構造物等
	×	配線
	×	開閉器・遮断器

「○:良好」の数が少ない場合、総合的に判断で機器改修のご提案ではなく、キュービクルのリニューアル提案いたします。

キュービクル一式改修・部分改修(指摘事項)等、実績あるジェルシステムにお任せください。
 調査・施工計画・工事・電力会社協議まで一手にお受け致します。

絶縁監視装置製造元



株式会社 ジェルシステム
 JEL SYSTEM CO., LTD.

☆製品についてのお問合せ・お見積り
 関東通信事業協同組合 国内事業グループ 担当:林
 TEL 03-3508-0566 FAX 03-3508-0567
 折り返し製造元の欄ジェルシステムの担当よりご連絡いたします。

JCM、クルマ買取のセカンドオピニオン

下取 < 買取

涙



プロに相談しょ!

創業 1984 年のプロがお答えします。



クルマ売却のコツは、1にも2にも適正な査定価格を知ること。それには先ず比べること。根拠のない高価買取の言葉に惑わされないことです。

創業 1984 年の JCM は買取のセカンドオピニオンとして多くの実績を持っております。お気軽にお問い合わせください。



JCM が選ばれる 5 つのポイント

- ① JCM は「創業 1984 年」
クルマ販売が目的の下取りとは専門性が違います。
- ② プロの査定士が適正価格で評価
査定の質、信頼性が違います。
- ③ 提携先様限定
安心のクルマ買取サービスです。
- ④ 全国無料出張査定
ご自宅や勤務先等、ご指定の場所までお伺いします。
- ⑤ スムーズ & スピーディな買取手続き
面倒な手続きもフォローします。

JCM の高価買取に加え、
ご成約特典として商品券 10,000 円分を進呈!
ANA / JAL のマイルに変更も可能です



※買取金額 5 万円未満は対象外となります

JCM は、都市銀行・生損保・社団法人等が設立した唯一の自動車流通商社です

● 株主は、大手銀行や一般社団法人を始め保険会社や信販会社など計 60 社。● 防衛省唯一の中古車指定業者。● 外務省・JICA・医師会・弁護士会・税理士会などの官公庁・各種団体及び企業と提携。専門性・信頼性が違います。安心してお問い合わせください。

無料見積全国対応! お気軽にご相談ください。

お電話の際は、「関東通信事業協同組合 (KTK) のチラシを見た」とお伝えください

0120-322-755

受付時間 (日祝休み) 9:30 ~ 17:30 (月~土)

Web からの申し込みもできます!

無料見積
全国対応



■ 当社は皆様の愛車をオークション事業等を通じて業界に供給する会社です。
株式会社 JCM 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-13 竹籠安田ビル
札幌支店 / 仙台支店 / さいたま支店 / 東京本社 / 名古屋支店 / 大阪支店 / 広島支店 / 福岡支店 / 四国エリアオフィス



今なら補助金・助成金の活用も検討出来ます

電気自動車用

充電設備導入を ご検討の皆様へ



充電器を設置する3つのメリット

助成金活用による 導入コスト低減

今なら国や自治体より
補助金・助成金が準備
されています

差別化による 集客効果

電気自動車ユーザーの
来客が期待できます

環境への 取り組み

先進性アピール・
宣伝・広告効果

電気自動車の充電設備設置が急激に拡大中！

東京都は、2030年までにガソリン車販売を廃止し、
ハイブリッド車（HV）や電気自動車（EV）などに切り替える方針です

電子ブレーカーは急速充電器設置による電気料金の上昇を抑えます

- 電子ブレーカーは電気の基本料金（契約容量）を下げます
- 電子ブレーカーを活用して高圧化を回避できる可能性があります

急速充電器+電子ブレーカーはエスコだけ！

※電子ブレーカーは補助金対象です

特許登録済み

特許：第5147931号

導入実績



某市役所前 駐車場



自動車整備工場

ESCO

Energy Solution Company

株式会社エスコ

〒169-0074 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー12F

お問い合わせ

関東通信事業協同組合 国内事業グループ 担当：林

TEL:03-3508-0566 FAX:03-3508-0567

折り返し、株式会社エスコの担当者よりご連絡いたします



年末年始の営業日のお知らせ

年末:2022年12月28日(水)17時まで 年始:2023年1月5日(木)9時より



当組合の年末年始休業中にETCカードを紛失された場合、下記必要事項をご記入の上、組合事務局までFAXにて届出をお願いいたします。

■紛失届出 必要記入事項■

①貴社名 ②ご担当者名 ③貴社ご住所 ④TEL ⑤紛失したETCカード番号 ⑥紛失日時 ⑦紛失状況の詳細

※FAXをいただいた時点から保険適用となり、それ以降に通行利用があった場合は当組合にて負担いたします。
※紛失届の用紙は当組合ホームページの組合員専用ページから正式版がダウンロードできます。是非ご利用下さい。
(必要事項が記入してあれば正式版の用紙でなくても結構です。)
※年始営業日になりましたら、当組合担当者よりご連絡いたします。
※年末年始はカード発行元の中日本高速道路株式会社(NEXCO)も休業となります。

ご注意ください！

*** 年度末での組合退会について ***

自由脱会の手続きについては、中小企業等協同組合法第18条および当組合定款（自由脱会）において『90日前までに書面で通知し、事業年度の終わり（当組合では3月末）に脱会することができる』と規定されております。従いまして、1月～3月に退会手続された場合は、法令上、翌年度末での退会扱いとなり、令和5年度の賦課金が発生いたしますのでご注意ください。 ※当組合の事業年度は4月1日から翌年3月31日です。

例) 令和5年1月に退会手続をした場合⇒翌年度の年度末(令和6年3月31日付)での退会となり、令和5年4月～令和6年3月の賦課金が発生いたします。

★今年度末(令和4年度末/令和5年3月31日)で退会をご希望される場合は本年12月末日までに脱会届出書類のご提出が必要となります。ご注意ください。

法人向けガソリンカード契約価格について



- ・ エネオスビジネスカード(旧:JOMO系) (12/1より) 確定いたしましたら FAXにてご案内いたします
- ・ エネオスFCカード (旧:日石系) (11/16～12/15*) ハイオク・レギュラー・軽油 各3.0円値下げ
- ・ 出光ステーションカード (11/16～12/15*) ハイオク・レギュラー・軽油 各3.0円値下げ

*エネオスFCと出光ステーションの12/16以降の単価変動については1月初め頃にFAXでご案内させていただきます。

◇各社の具体的なガソリン単価については国内事業グループ 林までお問合せ下さい。※上記価格に別途消費税がかかります。

ETCコーポレートカードは

必ず登録車両で使用ください

“ETCコーポレートカードの車両不一致”は不正行為にあたります。

車両入替をされた際は速やかにお手続きをお願いいたします。

下記のような変更があった時は速やかに事務局までご連絡下さい。

- 1.組合加入時より 会社の規模が変わった時、資本金や従業員数 が共に下記の規定を超えた場合は必ずご連絡下さい。
 - ・製造業及びその他の事業・・・資本金3億円または従業員300人以下
 - ・卸売業・・・資本金1億円または従業員100人以下
 - ・小売業・・・資本金5千万円または従業員50人以下
 - ・サービス業・・・資本金5千万円または従業員100人以下
- 2.社名の変更
- 3.ご住所・TEL・FAXの変更
- 4.ご担当者的変更
- 5.引落口座の変更
- 6.登録車両の変更(ETCコーポレートカードまたは、KITKETOカードをご利用している場合)
 - ご変更の際には変更届と変更内容が確認できる書類(謄本コピー等)のご提出をお願いしております。必要な書類については事務局までお問い合わせ下さい。

ETCカードを導入・切り換えをご検討の法人様をご紹介ください！



当組合では、新たにETCカードの導入を検討されている企業、または既に他のカード会社のETCカードをご使用中で、もう少し管理の簡略化や利便性を求めている法人様を探しています。

貴社の子会社、関連企業、お取引先等でそのような法人様がいらっしゃいましたら当組合へご紹介下さい。

*ご紹介頂いた法人様と正式に契約が成立の折には、当組合の規定に沿って貴社(個人様)への薄謝礼をご用意させていただきます。是非、ご連絡お待ちしております。

あなたの声をお聞かせ下さい

各コーナーへのお問合せ・ご感想などはこちらまで
TEL:03-3508-0566 FAX:03-3508-0567

info@kttk.or.jp